

受験生(入学予定者)の皆様へ

産業技術短期大学

「高等教育の修学支援新制度」採用候補者に対する、
入学金・授業料等納入の取扱いについて

本学は、文部科学省より「高等教育の修学支援新制度の対象機関」に認定されています。それに伴い、その取扱いは次のとおりとします。

1. 入学時納入金の取扱い

日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金(入学金・授業料の減免対象)の採用候補者に認定された場合、本学所定の納入猶予手続きをとることにより、入学前の指定の期日までに納入すべき学納金（入学金を除く）を入学後の2024年4月30日(火)まで猶予します。

＜納入猶予の対象となる入学時の学納金＞

授業料(前期分)：435,000円

学園維持金(前期分)：175,000円 学生自治会費等諸経費：34,430円

合計644,430円

2. 入学金について

入学金 220,000円は合格後の指定の期日までに納入してください。期日までに納入されない場合、入学資格を失いますのでご注意ください。

一旦納入した入学金は、理由のいかんにかかわらず、返還しません。

なお、入学金は入学後に納入いただく学納金から入学金の減免相当額を相殺することで減免となります。

※納入期限は合格通知時に明示し、入試区分により異なります。

3. 入学までに行う猶予手続き

1) 「**入学時学納金納付猶予申請書**」（合格通知に同封）に必要事項を記入し、「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」のコピー（「給付奨学金」欄に「候補者決定」と明記されているものに限り）を添付のうえ、本学へ郵送してください。【提出期限は合格通知時に明示し、入試区分により異なります。】

なお、送付の際は、封筒の表面に「採用候補者決定通知在中」とお書きください。

2) 入学金納入が確認できましたら、「入学時学納金納付猶予申請書」および「採用候補者決定通知」のコピー受理後、本学から「**入学時学納金納付猶予通知書**」および減免後の学納金額（納入いただいた入学金との相殺を含む）を記入した「**振込用紙**」を送付しますので、納入してください。

【納入期限】2024年4月30日(火)

3) 入学後、学生・進路支援課で「採用候補者決定通知」の原本提出等の必要な手続きを行ってください。

お問い合わせ先 産業技術短期大学 入試広報課

06-6431-7022